

第6回三木市小中一貫教育推進協議会 次第

日時 令和5年1月18日（水）
午後7時から
場所 三木市役所5階大会議室

1 開会

2 議事

(1) 意見書(案)の構成について

(2) 修正箇所の確認及び意見交換

- ア 子どもにつけたい力と小中一貫教育の推進
- イ 施設一体型小中一貫校の導入
- ウ 施設整備着手の方向性
- エ 学校施設の将来像

3 まとめ

4 閉会

**三木市の中一貫教育推進に係る
意見書(案)**

**令和5年1月
三木市中一貫教育推進協議会**

目 次

| | |
|-----------------------|---------|
| はじめに | 1 |
| 1 子どもにつけたい力と小中一貫教育の推進 | 2 |
| 2 施設一体型小中一貫校の導入 | 4 |
| 3 施設整備着手の方向性 | 5 |
| 4 学校施設の将来像 | 6 |

【資料】

| | |
|---------------------------------|----------|
| 小中一貫教育推進協議会リポート「ふれあい No.1～No.5」 | 7 |
| 三木市小中一貫教育 グランドデザイン | 19 |
| 三木市小中一貫教育推進協議会 設置要綱 | 20 |
| 三木市小中一貫教育推進協議会 委員名簿 | 22 |

はじめに

近年、三木市においては、児童生徒数や社会環境の変化に伴い学校再編の必要性が高まり、地域、保護者、学校の代表者による「学校再編検討会議」がまとめた「提言書」を受け、令和元年10月に、教育委員会が「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」を策定し、学校再編が進められました。この実施方針において、再編後における三木市の学校の将来像として、小中一貫教育を行う学校への移行の方向性についても示され、調査・研究が継続して進められてきました。

三木市では、平成21年度から小学校と中学校を円滑につなぐ方策として小中連携教育を実施しており、現在はその成果をさらに深化させ、9年間の学びや育ちの連續性を重視し、子どもたちを支え導く「小中一貫教育」の研究を進めています。令和3年度から三木市内の全校において導入し、令和4年度からは、児童生徒や教職員の活発な交流が期待できる1中学校、1小学校の特徴をいかし、別所と吉川の2地域計4校を「小中一貫教育実践推進校」に指定し、様々な実践に取り組んでいます。

また近年、同じ敷地内に小学校と中学校を設置し教育を行う「施設一体型小中一貫校」は、小中一貫教育をより効果的に行える施設として、近隣地域や全国において広がりを見せています。

今回設置された小中一貫教育推進協議会は、学識経験者及び地域、保護者、学校の代表者がそれぞれの視点から全市的な見地に立って、三木市が進める小中一貫教育や施設一体型小中一貫校について、その是非、着手の方向性、学校の将来像等について議論し、「意見書」にまとめることを目的としています。

これまでに6回の協議を重ねて参りましたが、小中一貫教育の意義についての共通理解や学校における様々な実践の把握に始まり、先進校視察などを経て、常に活発で前向きな意見交換がなされてきました。

とりわけ、地域や保護者代表の委員からのご意見は、私ども学校教育関係者に驚きや新たな発見を与えていただくことになりました。地域に根差し、将来を見通した視点の必要性を再確認し、この意見書にも反映しているところです。

さらには、将来的に留意すべき点を「附帯意見」としてお示しすることで、今後、三木市が施策を進める上での一助になることを願い、意見書に追記することとしました。

意見書は、教育内容に関する「子どもにつけたい力」と3つの施設設置の方向性に関する内容の計4つの骨子で構成しています。

なお、小中一貫教育や施設一体型小中一貫校の設置は最終的な目的ではなく、手段の1つと捉えています。真に大切なのは、変化の激しいこれからの中を子どもたちが自分らしく生きるための力を育成することにあります。

今後、小中一貫教育に取り組む先生方のたゆまぬ努力や地域、保護者の方々の協力体制の構築を願うとともに、施設一体型小中一貫校設置の実現に向けて、本意見書をご活用いただき、施策が着実に進められるに期待しています。

令和5年1月

三木市小中一貫教育推進協議会 委員長 山下晃一

1 子どもにつけたい力と小中一貫教育の推進

協議会では、地域、保護者、学校それぞれの立場からの意見を集約し、子どもにつけたい具体的な力を表1のように整理した。

ここに示した「子どもにつけたい力」は、すべての子どもたちに、学校教育、家庭教育、社会教育をはじめ、子どもたちを取り巻くあらゆる環境や機会を通じて育んでいくことを強く願うものである。

小学校と中学校が垣根を作らず、協力して子どもたちを支え導くことにより、小1から中3まで9年間で、学力や体験を計画的に積み上げができる小中一貫教育は、「子どもにつけたい力」をより確実に伸ばすための非常に効果的な方法であると考える。

三木市では、令和3年度から全中学校区で小中一貫教育に着手し、令和4年度からは、別所、吉川校区の学校を実践推進校に指定して様々な実践研究を進めている。

各中学校区における取組をさらに発展させ、子どもたちにとってより良い「学び」「見守り体制」「地域とのつながり」を創造していくことが望ましく、現在、施設が離れている小中学校間における小中一貫教育をさらに推進していくことに期待する。

表1 子どもにつけたい力

| ※グランド デザイン | つけたい力 | 委員の思いや意見 |
|---------------|----------------------------|---|
| ①未来を 創る学力 | 主体性、思考力 | ○タブレットで正解はすぐ手に入るが、自分で吟味して身に付けてほしい。 |
| | 思考力、判断力 | ○大人がいらないということではなくて、有象無象にある知識や情報をどのように取捨選択して大人たちは意思決定していくのか、自分の考えを作っているのかという部分では絶対に人生経験というのが必要である。これこそ大人の役割である。今後の学校教育・家庭教育において重要なのは大人がそういったことをどう考えているのか、思考力・判断力というものがこれまで以上に求められてくると思う。 |
| | 取捨選択する力 情報を活用する力 | |
| ②共に 生きる力 | 優しさや思いやり | ○不易と流行があるが、2040年 の未来像は、変わってはいけないことが抜けている。 優しさや思いやりを大切にしたい。 |
| | 伝える力 (コミュニケーション力) | ○実際に発する言葉で、しっかり伝える力(コミュニケーション力)を身に付けてほしい。 |
| ③健やか な心と体 | 関わっていく力 | ○相手を傷付けない方法を学んでほしい。 |
| | たくましさ、生き抜く力 | ○未来像に驚いたが、子どもたちはその中で生きていかねばならない。 |
| | 困難さから立ち直る力 心身をコントロールする力 | ○傷つくことを避けてばかりいれば、傷ついた時の対応が難しくなるので、傷つかないことよりも傷ついた後の対応をどのようにできるか、子ども同士あるいは大人に助けを求める等、根源的な力が子どもたちに必要である。 |
| 体験的な 学び | 実体験から感じる心 (力) | ○本物に触れ感動してほしい。調べ、ページをめくり、覚え、そして実物に出会い、精神の豊かさを失わないでほしい。 |

※小中一貫教育グランドデザイン・・・三木市的小中一貫教育推進に関する全体構想。地域ならではの体験的な学びを基盤に①「未来を創る学力」②「共に生きる力」③「健やかな心と体」の3つの力を育成し、三木市の「めざす15歳の姿」の実現をめざしていく。

2 施設一体型小中一貫校の導入

三木市の学校では、施設が離れている小中学校間において9年間で子どもの学びと育ちを支え導く小中一貫教育を実施しているが、これまでの議論及び視察等の経緯を踏まえ、より高い教育的効果が得られることが期待できる施設一体型の学校施設へと移行していくことが望ましいと考える。

「施設一体型」により生まれる2つの環境に着目し、望ましいと考えるに至った理由等をまとめることとする。

ア 同じ空間で9学年の子どもたちが集い、学ぶことができる環境

- ①9年間のつながりがある学びや異学年の交流を円滑につくりだすことができる。
- ②日常的に9学年の子どもたちがふれあうことができる。

《得られる効果》

- ・幅広い年齢層の人間関係の中で多様性を受け入れ、協働する資質が身に付く。
- ・異学年が集団でふれあい、活動することを通じて社会性が育まれる。
- ・小学生は上級生に「あこがれ」の気持ちをもち、中学生は下級生の「良き手本」になろうとする気持ちの芽生えが心の成長を促す。

イ 小・中学校の教職員が常に協働できる環境

- ①9年間の視点に立ったカリキュラムの編成や授業の創造・実践が行える。
- ②教職員の乗り入れ授業※ 等が確実に実施できる。
※ 例えば、中学校教員が年間を通じて小学校の教科を指導するような指導体制
- ③教職員が協力して子どもの悩みや課題に寄り添い、支援できる。

《得られる効果》

- ・9年間の学びがつながり、確実に学習の積み上げが行われ、より高いゴールを目指せる。
- ・子どもの興味関心を高め、学習内容の理解促進や学習面のつまずきを支援することができ、学力の向上につながる。
- ・系統的に様々な体験活動を実施することで、経験に基づく生きる力が身に付く。
- ・小・中学校の教員が共に関わる相談体制が充実し、子どもたちが安心して学び、安心して過ごせる。

3 施設整備着手の方向性

新たな市の大規模な施策であるため、施設の整備を進める際には、必要な校数をモデル校として設置（新規建設、一部増築、既存施設活用など）し、その効果や課題を検証したうえで、その後の取組を進めることが望ましい。

モデル校を設置するのであれば、以下に挙げる理由から、まずは吉川に設置することが良いと考える。

ただし、吉川については、少子化がさらに進んでいくことが予想されるため、新しい学校施設を設置する際には、並行して、まちづくりをはじめとした様々な要素について検討を加えることが必要となる。

以下に理由及び留意すべき課題を附帯意見として附すこととする。

【吉川をモデル校とする理由】

令和3年、4年の2か年で吉川にある4つの小学校が統合し、吉川小学校がスタートした。多くの児童が6台のバスで通学しており、最も遅い児童は、30分程度の時間をかけてバスで通学している。

過去の総合教育会議において、主に地理的な条件や通学の課題から、「小規模になったとしても吉川に学校を残す」ということが示されており、理解できるところである。

また、吉川小学校は、4つの小学校の統合を経ても、多くの学年で単学級となる小規模の学校であることには変わりがない。そのため、同一の施設内で小学校と中学校の児童生徒が学び、多くのふれあいが生まれる施設一体型の学校施設へのできるだけ早い移行をするべきだと考える。

【附帯意見】

① 着手の配慮事項

着手に際しては丁寧な説明や検討を要するが、子どもの人口が減っているため、できるだけ早く着手する。

② 小規模化への対応

子どもの人口推移への配慮に加え、三木市内の他の校区からでも通学を可能とし、多様な人間関係が生まれることが期待できる「特認校制度」等の施策を検討する必要がある。

③ 地域とのつながり

学校内に地域住民の方とふれあえるスペースを設ける。先進地域では、公共施設との複合化が進んでいる。とりわけ、公民館機能の集約などの事例が多くあり、検討する必要がある。

教育環境の整備については、まちづくりとの関連性をもたせることが必要である。

4 学校施設の将来像

三木市では、将来的な学校の姿として施設一体型の学校施設への移行を目指している。以前には5校のイメージ図が示されていたが、社会の急激な変化が予想される中で、設置すべき学校数を固定して考えるのではなく、変化に対して柔軟に対応していく必要性があると考える。

先ずは現在の中学校区で行っている小中一貫教育を根付かせることが何にもまして大切であるため、一層推進していく必要がある。

以下に取組を進めるうえで留意すべき課題を附帯意見として附すこととする。

【附帯意見】

① 子ども人口の推移(減少状況)

定期的な子どもの人口推計を行い、各地域における学校の在り方を検討する。

② 地域と学校の関係性

コミュニティ・スクール等を核とした地域との関わりの深化や社会教育とのつながりを考慮する。

③ 学校の役割変化

ICT 環境をはじめ、社会の大きな変化が予想されており、「学校」のもつ根本的な役割が変化していく可能性があるため、学校の在り方を勘案し、学校施設や学校数について柔軟に対応する。

④ 迅速な検討及び着手

小規模化が進んでいる学校があり、対応は喫緊の課題である。各学校区の状況の変化を早く掴み、慎重かつ早急に対応を検討する。